



## 法改正に伴う保険申込みの推奨時期の変更のご案内

新築かし保険の申込みのタイミングに関する推奨時期の見直しについて、ご案内します。また、併せて、契約内容確認シートから、概要説明動画にアクセスできる二次元バーコードの追加について、ご案内します。

### 1. 基準法の改正と保険申込の推奨時期の見直し

建築基準法の改正により、改定後の新2号建築物に該当する現行の4号建築物については、建築確認で構造審査と省エネ審査が必要となることもあり、行政審査の法定審査期間が7日から35日に変更となります。

	現 行		⇒	改 定 後	
	建物区分	法定審査期間		建物区分	法定審査期間
200㎡以下の平屋	4号建築物	7日以内	⇒	3号建築物	7日以内
上記以外の4号建築物	4号建築物	7日以内	⇒	2号建築物	35日以内

従来は、新築住宅かし保険の申込みは、「建築確認申請や工事届のタイミング」とご案内していましたが、確認申請の提出先により建築確認が下りる期間が大きく異なること想定されるため、推奨時期を確認申請等の手続きとは関係なく、「着工日が確定したタイミング」に変更します。

	現 行	⇒	変 更 後
申込みの推奨時期	建築確認申請や工事届のタイミング	⇒	着工日が確定したタイミング

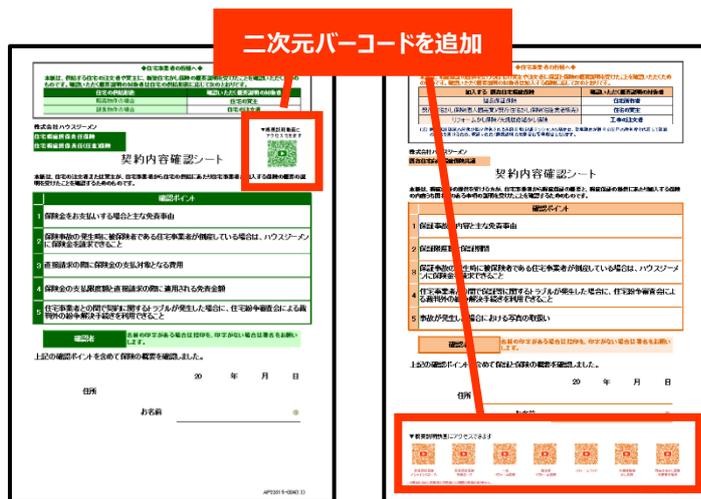
[> 請負物件コースの概要説明資料はここから確認できます。](#) [> 販売物件コースの概要説明資料はここから確認できます。](#)

未確定の予定日で申込みをいただくと、「連絡漏れによる検査の受け忘れ」といったリスクも生じるため、スムーズに基礎配筋検査を実施できるよう、着工が決まったタイミングでの申込みをお願いします。

### 2. 契約内容確認シートの見直し

概要説明動画によりアクセスしやすくなるよう、新築・既存のかし保険共通の対応として、契約内容確認シートに概要説明動画にアクセスできる二次元バーコードを追加しました。

[> 新築用の確認シートはこちらから確認いただけます。](#)  
[> 既存用の確認シートはこちらから確認いただけます。](#)



なお、今回の対応により概要説明書の提供が不要になる訳ではありませんので、概要説明にあたっては、引き続き住宅取得者や被保証者になる方に、最新の概要説明書を渡してください。

本 件 に 関 す る 問 合 せ 先		
受付センター	03-5408-8486	info@house-gmen.com
問合せフォーム	<a href="#">こちらから問い合わせフォームにアクセスできます。</a>	

